

2022年度 山形市の消費者トラブル

～インターネット関連や定期購入の契約トラブルが多かった～

◆**实在企業を騙った偽SMS※から、フィッシング詐欺に繋がるトラブル
クレジットカード等の不正利用トラブルの相談が多かった！**

ここが重要！



- 覚えのないSMSに添付されたURLは、開かないようにしましょう。
- クレジットカード等の不正利用に気づいたら、至急、クレジットカード会社等に調査を求めましょう。

※SMSとは、スマートフォンや携帯の電話番号を宛先にしてメッセージを送るサービス

◆**火災保険を使った請負工事契約のつもいが、「火災保険の申請
サポート契約だった」という相談が増加！**

ここが重要！



- 火災保険の申請は、加入者自身で行うことが基本です。
- 電話や訪問で勧誘を受けて不要な契約をした場合、契約書面を受け取ってから8日間、クーリング・オフが可能です。

◆**特定商取引法が改正されても、通信販売の「定期購入」トラブル
が絶えません！ネット広告から、美容健康に関する「化粧クリーム」
「乳液」「健康食品」「ダイエットサプリ」等の購入トラブルが、老若
男女問わず多かったです！**

ここが重要！



- 広告をうのみにせず、申込み前に、利用規約や契約内容をしっかり確認しましょう。
- 通信販売には、クーリング・オフがありません。申込みは慎重に！

他にも…

◆**エステ業者が突然倒産し、未施術の契約トラブルが多発！**

心配な時、困った時は、消費生活センターにご相談ください！



山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

〈相談受付〉火～日(月・祝休館)午前9時～午後5時

〈相談専用電話〉023-647-2211

消費者ホットライン ^い ^や ^や 188もご利用ください

山形市公式LINE
にて毎月センター
情報を配信中です

